

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第135号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月25日 14時50分ごろ	
発生場所	鹿児島県指宿市山川港沖笠瀬 山川港番所鼻灯台から真方位072°3, 450m付近（概位 北緯31°13.2′ 東経130°40.3′）	
事故等調査の経過	平成21年8月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第二^{うわかい}宇和海、198トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134882、株式会社ヤマヤ</p>	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海） 甲板員、免状なし	
死傷者等	なし	
損傷	バルバスバウ凹損、船底部擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約2.5m、船尾約3.7mの喫水で、山川港沖を南進中、反航するフェリー及び漁船を右に避けていたところ、平成21年5月25日14時50分ごろ、浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、満潮時に自力離礁した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、山川港沖を南進中、反航するフェリー及び漁船を避航する際、浅所に接近しすぎたため、乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が山川港沖を南進中、反航するフェリー及び漁船を避航する際、浅所に接近しすぎたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	